

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百九十九条第十項の規定に基づき提出した
監査委員意見書について、同項の規定により、別冊のとおり公表する。

令和六年四月一日

同	同	同	広島県監査委員
			沖井
三	奥	山	下
田			智
利	兆	智	
江	生	之	純
子			